

平成18年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

a - 1 全般的な事項

特定主題分野における講義内容を着実に実行し、滋賀大学らしい教養教育の定着を図る。

教育学部において、絶えず新しい制度をチェックしながら学年進行とともに新カリキュラムを実施する。

教育学部において、地域教育支援室の機能を整備し、地域教育支援プロジェクトのコーディネーターとしての役割りを強化するとともに、現職教員のリフレッシュ教育の支援体制の充実、教育課題に対応できる教員養成に向けた支援の充実、地域の教育委員会や学校との連携を推進する。経済学部において、専門科目と認定専門コース制の再編、プロジェクト科目や陵水（同窓会）協力講義の継続的実施、新たな実践的教育プログラムの開発などを通じて、中期計画の実現をめざす。

経済学部において、残された課題を処理し、平成16年度導入の新カリキュラムの完成をめざす。

夜間主コースについては、改組のあり方を検討し、今後の社会人教育の方法等を検討する。

a - 2 教養教育プログラム

大学入門セミナーの授業内容、共通テキストの改善に努め、論理的推論能力や日本語能力の向上が図られるように検討を進める。

外国語教育について、学部の状況に応じて適切な教育改善を検討し、可能なものから実施する。

a - 3 階層的カリキュラムによる専門教育

教育学部において、学年進行とともに得意領域（専門能力）を育成する系・コース制に移行する。

経済学部において、平成17年度までの検討結果をふまえ、専門科目と認定専門コース制の再編を完了し、平成19年度からの実施をめざす。

経済学部において、専門科目の再編との関連で大学院との相互乗入を、また夜間主コース改組との関連で5年一貫制を検討し、方向性を明確にする。

a - 4 実践的教育プログラム

特定主題分野の基幹的科目の中にフィールドワーク的要素を加える。また、大学入門セミナーにおいてキャリア教育的な要素を取り入れる。

教育学部において、新カリキュラムを実施し、新2年生より交流実習を開始する。また、4年生で試行的に実施している教師インターンシップを継続して実施する。

経済学部において、プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施する。

b. 進路選択支援

教育学部において、教職研修、教員採用試験対策の内容を点検し継続する。採用試験受験率の向上、臨時的採用者数を増加させる具体的施策を実施する。

教育学部において、引き続き「教職実践論 ・ 」、「教員採用春季セミナー」、「直前模擬集団討論」を実施する。

経済学部において、前年度と同様に学術的観点からカリキュラム内部での進路選択支援を充実させるとともに、引き続きインターシップの充実を検討し、新就職支援体制の構築をめざす。

大学院課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

教育学研究科において、地域教育支援室と連携して、リカレントプログラムを専修ごとに充実し、現職教員の受け入れ態勢を整える。

教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続し、現職教員の研修内容について検討する。

附属学校園の「教科を語る会」、教育学部教員との共同研究を軸に交流を促進する。また、研究発表会を開催する。

経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して、新カリキュラムの実施状況・問題点をふまえて運用の改善に努める、相互乗入科目を確定して試験的に導入する、平成19年度に入学前学習プログラムを実施する方向で準備を進める。

経済学研究科博士前期課程において、教育言語問題に関する基本方針を実施する方向で準備を進める。

経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラムの実施状況・問題点をふまえて運用の改善に努める。

経済学研究科博士前期課程において、複数指導教員制の実施状況・問題点をふまえて運用の改善に努める、集団教育研究指導体制を実現できるような科目及びその形態に関する基本方針を策定して試験的に実施する。

経済学研究科博士後期課程において、前年度の学位授与状況の結果をふまえて、学年進行終了後のカリキュラム及び複数教員指導体制等に関する改善案について本格的に検討し、当面可能な改善・充実策を実行に移す。

b. 進路選択支援

経済学研究科において、進路調査方法に関する基本マニュアルを試験的に作成する、調査結果と教育改善を結びつける方法について検討して試験的に適用する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

本学のアドミッション・ポリシーに対する理解度・周知度を調査する方法を検討し、調査を実施する。

リニューアルした大学紹介ビデオの積極的な活用と滋賀県と連携し高大連携事業をさらに進める。一般選抜や特別選抜について、各学部における入試結果の分析を行い、個性的・合理的な入試制度を検討する。

教育学部において、県下の高校生対象の連続講座及び出前講義を継続する。平成17年度にリニューアルしたホームページの改善を行うとともに、新しく「学部案内」を作成する。

教育学部において、編入制度の検討を継続する。また、留学生の受け入れを拡大するために入試科目の一部を変更して実施する。

教育学部において、平成17年度入学試験より全国に先駆けて導入した地域推薦枠を拡大して実施する。

教育学部において、外国人留学生に対して、履修上の特例措置を実施する。

経済学部において、高校訪問の継続的実施、増加する模擬講義・説明会への対応、県内高等学校との個別的連携、オープンキャンパスの充実、受験生向けホームページの充実など、従来の取組をより積極的に行う。

経済学部一般選抜について、学部理念・入試分析結果・社会的ニーズを勘案しながら、科目や定員配分などの見直しを検討する。

経済学部特別選抜について、出願資格の弾力化、夜間主コース改組及び社会人教育改革に連動する入試改革、面接試験のあり方、アドミッション・ポリシーに適合的な学生の選抜方法などを検討するとともに、各種入試カテゴリーごとの課題を処理する。

経済学部において、出題体制の見直しを検討する。また著作権問題、センター試験の実施体制の調整、超過勤務手当の配分調整などについては、教育学部及び全学委員会と連携しながら検討を続ける。

経済学部入試制度検討委員会において、入試結果分析、入試データと学務データの関連分析などを継続的に実施できる体制を検討・整備する。

経済学部において、国際センター(SUI)と連携して、留学生に配慮した教育課程やシラバス情報の改善、その他の受入体制の充実を図る。3年次編入学生の単位認定方式等を改め、本学での学習プログラムを明確にする。

b. 特色ある教育方法、少人数教育の充実と多様な授業形態

大学入門セミナーの授業内容、共通テキストの改善に努め、論理的推論能力や日本語能力の向上が

図られるように検討を進める。

特定主題分野科目の定着を図り、教養教育改革への次の課題について検討を開始する。

3年次卒業制度の検討を行う。

教育学部において、系・コース制への移行にともない、主にコースに所属する学生のための専門科目について、少人数によるきめ細かな指導を進める。また、コースを軸に再編成した「総合演習」を実施する。

教育学部において、平成17年度に実施したコース決定制度を絶えず検証しながら、継続して実施する。また、教育参加カリキュラムを進める。

経済学部において、入門ゼミ、基礎文献研究、外国文献研究、専門演習による少人数教育のあり方を引き続き検討する。

c. 国際理解を向上させるための教育プログラム

特定主題分野に設けた環境、近江、東アジア領域の講義内容を着実に実行する。また、アジア太平洋地域をフィールドにした科目の充実を図る。

教育学部・アジア太平洋友好プロジェクトを通して、主として国際理解教育コースの学生を対象とした実習プログラムを、平成19年度開始に向けて開発する。

経済学部において、新入生を対象とするTOEFL-ITP試験の実施、それと連動する英語教育プログラムの充実を検討する。またJCMU(ミシガン州立大学連合日本センター)との連携による英語による講義(Japanese Economy and Business、Japanese Pop-Culture)を強化する。東北財経大学招聘教員による中国経済関連の科目を継続的に実施する。

d. 成績評価と表彰制度

各学部で開発された学生の授業理解度を判定できるシステムの周知と活用を図る。

各科目の到達目標をシラバスで公開し、成績評価の基準について全学的な検討を行う。また、教育効果を向上させることを目標に、得点分布の公表を行う科目と方法について検討を行う。

全学的な学生に対する褒賞制度について、引き続き検討する。

教育学部において、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを導入する。

教育学部において、シラバスにおける成績評価基準の明示を進めるとともに、成績の得点分布公表の方法を検討する。

教育学部における成績優秀者の選抜方法の検討に着手する。

経済学部において、平成17年度から学習教育支援室がマークシート方式による小テストやコミュニケーション・ペーパーの作成・集計サポートを開始したので、これを継続的に実施しながら、改善を検討する。

経済学部において、前年度の経験をふまえ、コア科目の成績評価基準や得点分布の公表方法を再検討して実施するとともに、問題点等を精査する。

経済学部において、平成17年度試行的実施分の問題点を精査し、新たな卒業論文表彰制度の構築をめざす。また陵水会(同窓会)と連携して新しい学生表彰制度を検討する。

大学院課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

国際センターと連携し、留学生へ提供する入試情報を検討し、英語版入試情報ホームページの開設を検討する。

教育学研究科において、学生定員を確保するための有効な広報活動を検討する。

教育学研究科において、多様な人材を確保するために、試験科目の代替措置、試験実施方法等について検討する。

教育学研究科において、社会人入学者の実情に応じた授業時間帯や大津サテライトプラザの活用を引き続き検討する。

経済学研究科において、英語版入試情報ページの作成、担当教員情報の改善など、入試広報ホームページの充実を検討する。

経済学研究科において、全講義科目検索システムの導入に伴い、シラバスページの一層の改善を図り、必要に応じて英語版シラバスを設計して実施する。

経済学研究科において、大学院での高度専門職業人養成を強化充実する方向で学部と大学院、大学院の各専攻間のより適正な学生定員配分を実現するための基本方針の策定作業を継続する。

経済学研究科において、前年度の試験科目見直しに基づき、一般選抜の試験科目の変更を実施する。

経済学研究科において、サテライト教室の設備充実に基づき、その活用方法の改善を進める。
経済学研究科において、全講義科目検索システムを活用して在宅学習支援を図るとともに、教育研究情報ネットワークの構築を具体的に検討する。
経済学研究科において、専門職大学院の可能性について、引き続き検討する。

b. 成績評価・学位授与

教育学研究科における成績の評価基準のあり方について引き続き検討する。
教育学研究科において、平成16年度より導入した修士課程長期履修制度を充実させる。
経済学研究科において、各科目の特性にあった成績評価基準フォーマットを設計し、実施準備を進める。
経済学研究科において、到達度評価と結合した効果的学習方法について引き続き検討し、年度末までの答申作成をめざす。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

a. 全学的教育の展開

教養教育編成の事務を担う教育改革室の発足に併せて、教育改革室と部会との連携を進める。
前年度までの検討を踏まえて遠隔講義のインフラ整備の具体化を図る。
年度当初から開始される電子シラバスの定着と普及を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を進める。

b. カリキュラムの特性に対応した教員配置

教育学部において、平成17年度に実施した教員のコース配置について検証する。
経済学部において、大学院教育課程を含むカリキュラム全体の調整を円滑に行うための新たな仕組みを検討する。この過程でカリキュラムの効果的かつ効率的な実施のための教員配置のあり方についても検討を加える。
経済学部において、全学の財政運営方針との関連で、今後の非常勤講師等の任用方法及び具体的計画を検討する。
経済学部において、全学出動体制と教育内容の改善という観点から全学教養教育を再検討し、具体的改善案を提案する。

c. 教務及び教育改革関連委員会の強化

経済学部において、カリキュラム運営と調整のあり方等を見直し、これとの関連で学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携を再検討する。
経済学研究科において、教育内容・教育方法・成績評価等に関する制度検討委員会の現状評価機能と政策提言機能との統合を、副研究科長との連携の下で実現する。

d. 学習支援機能の充実

平成19年度の研究・教育用電子計算機システム更新に向けて仕様の検討を開始する。
教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育」を進めるとともに、研究会の開催、参加型事業、琵琶湖体験学習等を継続して行う。
経済学部において、少人数教育の充実を引き続き検討する。
経済学部において、ウェブシラバスを導入して円滑に機能させる。
経済学部において、全講義科目検索システムの利用状況の改善を図る。
経済学部において、定期試験問題集(PDFファイル版、冊子体)を継続して発行する。
経済学部において、学習教育支援室の支援業務の効果を評価し、今後の拡充策を検討する。
経済学部において、自習支援システムの利用者支援体制のあり方について検討し、適切な体制を構築する。
経済学部において、入門ゼミ個人調書等で収録された情報の適切な管理・利用方法について、適切な制度を確立する。
経済学部において、カリキュラム改革及び学習教育支援との関連で図書館との連携をいっそう強化し、電子ジャーナルやデータベースの充実などを引き続き検討する。
経済学部において、新カリキュラムにおける進級留年状況を分析し、履修相談体制の改善を検討する。
経済学部において、学習空間の再編について引き続き検討する。具体的な課題は、グループ学習室の整備、演習室の高度利用、ランゲージラボやメディア工房の整備、院生研究室の改善など。
経済学部において、総合的学習支援サービスについて見直し、他の部局と連携して適切な体制につ

いて検討する。

経済学研究科において、大学院全講義科目検索システムの改善充実を通じて、教育研究に関する双方向コミュニケーションホームページの機能を検討する。

経済学研究科において、図書館における電子ジャーナルやデータベースの改善を引き続き検討する。附属図書館において、シラバス掲載の参考図書等の収集に努めるとともに、学習に必要な図書・資料等の充実を図る。(第2年次)また、WebシラバスとOPACの有効な連携を図り、学習環境を整備する。

附属図書館において、学生によるリクエスト制度を周知し、利用を促進するとともにホームページによる読書奨励・読書案内を推進する。

附属図書館において、全学生を対象にして、図書館情報リテラシー教育をさらに推進し、用途別(卒業対応、電子ジャーナル等)に対応したプログラムを実施する。

附属図書館を学生が快適に学習しうる環境に整備する。

附属図書館において、蔵書の有効利用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを行う。

附属図書館において、図書システムの更新について、委員会で仕様を検討・作成する。

e. ファカルティ・ディベロップメント活動

教育GP検討会議と各学部の教育改革に関する委員会との連携を強化し、教育改革活動を進め、教育GPプログラムの資金の獲得をめざす。

教育評価への学生参加など、授業評価を授業改善に結びつける仕組みについてさらに検討する。

滋賀大学教育改革フォーラムを開催し、全学レベルで教育改革の交流を一層図る。

自己点検・評価の中間報告会を開催し、教育の質的向上に関わる事項で不十分な達成項目について改善方法を検討する。

教育学部において、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続するとともに、活動の成果の検証に着手する。

教育学部において、「学生による授業評価」調査を継続して実施する。

教育学部において、成績照会制度を導入し、実施状況を確認する。

経済学部においては、コア科目を中心にカリキュラムの実施状況を点検・評価し、教員の改善活動と学生指導に結び付ける仕組みを導入してきたので、これを継続的に機能させる。

経済学部において、授業評価アンケート、FD基礎分析、学生FD委員会、ティーチングスキル改善支援ワークショップ等のルーティンを実施する。また平成17年度末に導入されたFDサーバーの管理方法等を検討する。

経済学研究科において、コア科目担当者会議とカリキュラム編成部会の定例開催を継続しつつ、大学院教育に関する情報共有を図る仕組みを検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

a. 学生生活相談体制の充実

学生相談室の整備計画に基づき、オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室、学生ホットライン等の各相談制度との連携のもとに相談体制の整備・充実を図る。

学生相談にあたる教職員の専門性を高めるために講習会を開催する。

保健管理センターにおいて、救急対応・健康診断・メンタルヘルスケア・基礎的研究・情報収集・学校医の適正配置などの整備計画に基づき、整備・充実を図るとともに、広報・教育活動の充実を図る。

b. 課外活動への支援

課外活動全般の意見交換会を継続しつつ、課外活動支援の基本戦略を策定する。

経済学部において、課外活動顧問教員のアドバイザー機能をいかにさせる体制を検討する。

c. アメニティの改善

フリースペースの設置計画プランに基づき、その拡充を図る。

前年度の検討に基づき、安全なキャンパス環境確保に向けた基本計画を策定する。

平津ヶ丘寮の整備と有効活用方策及び偲聖寮の管理運営上の問題について検討する。

経済学部において、学生との協力の下、駐輪場の移設と中庭の整備利用計画に着手する。

平成17年度のWANのイーサネット化の完了に伴い、遠隔講義及びe-learningの円滑な活用を推進する。

d. 就職支援の充実

学年進行に対応したキャリア教育を行える体制を構築する。

「学生ファイル」の基本計画を策定する。

教育学部において、平成17年度に再設計・オンライン化を実現した「学生進路ファイル」の試験運用を本格化する。回収時期や回収率向上の方策を再検討するとともに、就職委員会ホームページへのリンク、データメンテナンスや解析方法の点検を行う。

教育学部において、平成17年度にリニューアルした就職委員会ホームページの運営マニュアルを作成し、同時期に学内公開したデータベース試験版の拡充整備を行うとともに、更新体制を確立する。

教育学部において、平成17年度に制度改正した就職委員会の運営実態について実働性と機動性の検証を行う。

経済学部において、就職支援ファイルを導入し、その実施上の問題点を精査して改善を図る。

経済学部において、「就職の手引き」のウェブ化をふまえ、利用しやすい支援ホームページを検討・実現する。

経済学部において、新就職支援体制を確立して稼働させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

a. 外部との連携及びネットワークの形成と共同プロジェクト

本学のホームページ上に、主要研究課題毎に研究ネットワークを立ち上げる。

包括協定自治体と協力して地域政策フォーラムを立ち上げる。

産業共同研究センターにおいて、引き続きセンター員の任命及び客員研究員の増員により、共同研究領域の拡大を図る。

産業共同研究センターにおいて、引き続き外部との共同研究・受託研究数の拡大を図るために、各種フォーラム・交流会に参加し、パネル出展の内容の質的向上を図る。

産業共同研究センターにおいて、平成17年度に経済産業省の「MOT人材プログラム」で作成されたテキストを利用して、県内でMOTプログラムを実施する。

産業共同研究センターにおいて、「観光ビジネスに基づく地域活性化のための情報戦略の研究と実践」の成果を生かして、研究対象の拡大を図る。

産業共同研究センターにおいて、包括提携先と共同して、各種セミナーを開催し、企業との共同研究獲得を推進する。

b. 特色ある組織的研究の推進

研究プロジェクトセンター（仮称）の設立を検討しつつ、共同研究を一層展開する。

環境総合研究センターが取り組んでいるテーマである琵琶湖集水域の学際的環境研究と活動のプロジェクト研究を推進する。

環境総合研究センターにおいて、滋賀県立大学、国際湖沼委員会（ILEC）などの大学や研究機関と連携した、河川・湖沼流域研究交流を促進する。その具体化のために環・琵琶湖「流域政策研究フォーラム」を発足させ、研究情報の整理や知識ベース構築、ウェブサイトの作成、ワークショップの開催などの具体化に取り組む。

環境総合研究センターにおいて、淡海生涯カレッジ大津校・草津校の開講に協力し、プログラム運営の実質を担当する。また、平成17年度の10周年記念事業の成果を得て、より充実したカリキュラム編成を行う。

リスク研究センターにおいて、引き続きリスク関連の学内・国際シンポジウムの実施と研究会の開催を企画する。

c. 国際的連携

国際センター（SUI）と研究推進部会が協力して、東アジア-太平洋地域との研究交流を更に進める。

教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを通して、アジア太平洋友好フェローによる研究者の招へい及び派遣事業を実施し、大学間及び学部間の共同研究及び教育支援体制の構築を検討する。

経済学部において、東北財経大学との共同研究を継続・発展させる。

2年間にわたる環境総合研究センターと韓国の啓明大学間での「環境研究に関するシンポジウム」の実績を基盤にし、啓明大学以外にも連携を拡大して幅広い研究者との環境に関する日韓共同研究

を促進する。

リスク研究センターにおいて、シドニー大学国際リスク研究所と中国東北財経大学経済発展院と共同でアジア太平洋地域に注目した国際リスクの研究の可能性を求め、種々の共同研究プロジェクトの実施と成果の発信を進める。

d. 研究成果の公表

研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。

滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開を進めつつ、研究紀要等本学の学術研究誌の電子媒体による公開を進める。

経済学部において、リスク研究センター、経済経営研究所、経済学会のワークショップの枠組みを利用した共同研究チームの活動を活性化させる。またそれらと大学院教育との連結について検討する。

経済学部において、経済経営研究所により研究成果公表のためのナレッジ・マネジメント・システムを稼働させる。

環境総合研究センターにおいて、センターホームページを充実し、その事業及び研究情報の発信に取り組む。また、本学の有する環境関連研究の情報を整理し、ホームページ上で公開可能なものについては、関連研究活動へのリンクを含め具体化の方法と手順を検討し、実現に取り組む。

e. 評価システム

教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

a. 研究支援体制の整備

教員のサバティカル制度について、検討を開始する。

出版助成や投稿料支援の検討を踏まえ、資金等を含め実行可能なプランを全学及び各部局で検討する。

学内共同教育研究施設の相互理解の浸透を踏まえて、取り組むべき地域連携事業を創発する。

経済学部において、附属図書館と連携して、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を引き続き検討する。

附属図書館において、本学が編集・発行する紀要や研究報告書等特色ある研究成果を電子化し、学内関連部局と連携して、本学における機関リポジトリについて検討する。

附属図書館において、電子ジャーナル及びデータベース等の学術資源について講習会を開催し、利用者サービスの向上を図る。

b. 外部研究資金の獲得と配分

科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを作成する。

研究プロジェクトセンター（仮称）を活用して、学内共同研究の組織化を図り、科学研究費補助金や外部資金の獲得を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

a. 地域連携

a - 1 まちづくり

彦根キャンパスの講堂・陵水会館・史料館等の大学施設の一般公開を促進する。

「NPO彦根景観フォーラム」、街中研究室（街の駅内）などを通じて、学生の社会参加を促進する。

産学官民による「滋賀大学大津まちづくり懇話会」から発生した「産学民パートナーシッププロジェクト」の活動の拡大・充実を図る。

産業共同研究センターにおいて、コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムの成果を踏まえて、まちづくり実践組織の立ち上げを図る。

a - 2 その他

地域連携講座等の映像コンテンツの配信を視野に入れ、テレビ放送等地域放送機関との連携について、全学的な検討を行う。

公開講座の広報を整備する。

環びわ湖13大学連携事業の一環として、県民講座を企画・実施する。

前年度、発足させた淡海地域政策フォーラムの活動を推進する。

教育学部において、『教育学研究科論文集』の電子ジャーナル化を試行する。
情報処理センターにおいて、びわこ情報ハイウェイへの接続方法等の前年度までの検討を踏まえ、実験的に滋賀県内の県立学校と滋賀大学を結ぶ教育ネットワークの構築に着手し、高大連携等の教育研究事業の展開を支援する。

b. 知的・物的資産の蓄積・整備・公開

滋賀大学の独自性を活かした公開講座等の企画（経済学・教育学・環境学など）を具体化する。
教育学部において、大学の有する知的財産を活用し、家庭科（食育教材）のWeb教材の開発を行う。また、教育学部ホームページの中の研究成果公開のページを充実する。

附属史料館において、寄託史料である「馬場武司家文書」「畑家文書」の整理・目録作成作業を実施する。期限付きで借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAを任用して整理・目録作成作業を継続する。他府県所在の近江商人関係史資料の収集を実施する。絵図データベースの活用方法について検討する。

附属図書館において、地域の図書館との連携を深め、相互貸出、閲覧システムの構築を引き続き検討し、具体的方策を立てる。

附属図書館において、地域社会の生涯学習ニーズ等に応えるため、図書館が保有する貴重な資料等を広く公開する。

c. サテライト機能の充実

学内者と学外者間の多様な自由なコミュニケーションを図る知的空間として、大津サテライト・キャンパスサロンの充実を図る。

大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システム構築計画の学内合意に向けた活動を行い、実現の可能性を高める。

d. 国際交流

d - 1 組織体制

国際センター（SUI）に教育研究支援部門と留学支援部門を設置し、国際交流・連携関係の事業を推進する。

d - 2 資金と施設

国際交流事業基金の充実に向け、財源確保のあり方を引き続き検討する。
石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を引き続き要求する。

d - 3 学生交流協定

東アジアで新たに交流協定を締結する大学を開拓すると同時に、アジア・太平洋地域以外においても新たに交流協定を締結する大学を開拓すべく調査・検討を始める。
交流協定を締結している大学との交換留学・単位互換制度、スタディ・ツアー・プログラム、文化交流プログラム等の学生交流拡充に努める。

d - 4 留学生の受入体制と教育プログラム

日本語学習環境の整備を行い、留学生のためのインターンシップについて検討を始める。
留学生同窓会組織のあり方について検討を開始し、組織化に着手する。
国際センター（SUI）開講科目として東アジア・環太平洋地域に関する授業を全学共通教養科目として開講する準備を進める。

JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との協定により実施している英語講義（Japanese Economy and Business）及び Japanese Culture に関する科目を引き続き実施するとともに必要な改善と充実を図る。

国際センター（SUI）の留学支援部門の事業として、日本語教育カリキュラム及び学習支援体制を構築する。

国際センター（SUI）開講科目として、留学生と留学希望の在学学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語の授業の開設準備を開始する。

国際センター（SUI）の発足に伴い、日本人学生と留学生による全学的な交流プログラムについて検討し、可能なものから実施する。

附属図書館の留学コーナーの留学関連図書等の充実を図るとともに、日本語学習支援ツールの導入を検討する。

保健管理センターにおいて、健康支援体制の整備計画に基づき、整備・充実を図る。

d - 5 海外体験プログラムと学生支援

単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムの質的・量的な拡充に取り組むと同時に、新たなプログラムの実施の可能性についても調査・検討を開始する。

国際センター（SUI）の留学支援部門の事業として、TOEFL関連のプログラムを引き続き実施する。

d - 6 研究交流

韓国啓明大学との学生交流協定の締結を準備する。

東北財経大学、啓明大学及びシドニー大学との共同研究を推進する。

滋賀大学研究フォーラムにおいて、研究成果等について発表を行うシステムを整備し、本学ホームページ上での公開を促進する。

国際センター（SUI）の教育研究支援部門の事業として、国際交流協定校の日本語学習支援のための共同プロジェクトに着手する。

国際センター（SUI）と各学部等の研究支援部門と協議しつつ、国際会議開催の支援体制について検討する。

教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを通して、これまでの交流の実績をもとに、交流校と学生参加型の共同プロジェクトを実施する。

経済学部において、リスク研究センターを中心に東北財経大学との共同研究を継続・発展させる。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

a . 学部との連携、各附属学校間の連携

教育学部、附属学校、滋賀県教育総合センターの連携による教員研修講座を開講する。附属養護学校に平成17年度開設した「学習・発達支援室」の業務を引き続き実施する。その他、各附属学校における自治体との共同事業について検討する。

教育学部と附属学校との共同研究の成果を第1回研究発表大会で公表し、地域のニーズを積極的に取り込むとともに、研究の成果を報告書にまとめる。

b . 入学者選抜の改善

附属学校園の使命の確認の下に、幼・小・中の連絡進学のある方についての意見交換しながら、適切な入試選抜の方法を検討する。

c . 教育実習の在り方

教育学部の教育実習推進部会において、新カリキュラム2年目の附属学校における教育実習データを集約し、検討を加える。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

大学の経営戦略を検討、策定するため、学長、理事、学部長を構成員として設立した経営戦略会議を引き続き効果的に運営する。

学長が国立大学法人滋賀大学の重点方針を、広報誌「しがだい」及びホームページ「学長室」において、学内のみならず学外へも提示する。

滋賀大学支援基金設立準備委員会で「滋賀大学を支援するための財源確保」の具体的な方法を審議する。両学部において、平成17年度に導入した報告事項の簡便化などの教授会の効率的運営・短縮方法を点検し、引き続き改善に向けて検討する。

全学センター管理委員会を設置し、規定等を整備する。

当該年度の法人制度の運営状況について自己点検・評価を行い、評価方法の改善について検討する。

学内のリスクを把握し、業務状況及び組織のリスクについて点検、チェック及び対応の改善について検討し、内部監査機能を強化する。

監査専門の職員による、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

全学的な機動的研究を行う研究プロジェクトセンター（仮称）の設立を準備する。

国際センター（SUI）を開設し、事業を開始する。

教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。情報教育課程から学校教育教員養成課程へ学生定員の一部を移動する。

教育学部において、教職大学院の設立に向けて具体的検討を開始する。

経済学部において、これまでの検討結果をふまえ、専門職大学院設置の可能性について引き続き検討す

- る。
- 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 教員の新しい雇用形態として、特任教員制度の導入を図る。
 事務職員の採用において、統一採用試験で得られない専門性や資格を有する人材を配置する必要性が生じた場合は、選考採用を行う。
 事務職員に関する本年度の研修計画を実施するとともに、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。
 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。
 教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。
 事務職員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。
 事務職員の目標管理制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。
 事務職員の評価制度の試行的導入を受けて、処遇方法の検討を開始する。
 教員の公募に際し、女性が応募しやすい環境条件を整える。
 外国人が公募に応募しやすい環境条件を検討する。
 障害者の雇用促進に努める。
 両学部において、既に実施している教員採用の一般公募を継続して実施する。
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
 事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。
 近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。
 年度当初から開始される電子シラバスの定着と普及を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を進める。
 事務組織の再編を実施する。
 人材派遣等を積極的に活用し、業務のアウトソーシング化を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを作成する。
 研究プロジェクトセンター（仮称）を活用して、学内共同研究の組織化を図り、科学研究費補助金や外部資金の獲得を進める。
 各種研究助成に関する情報を収集し、引き続きホームページ上で提供する。
 国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、本学の教員への紹介を行っていく。
 本学の人的資源と対照して、受託可能な各種研究委託費制度のターゲットを引き続き設定する。
 公開講座の内容の充実を図り受講者数の増加を図る。
 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。
 共同研究のためのシーズ集を、産業共同研究センター員を中心に引き続き整備拡充する。
 産業共同研究センターにおいて、引き続き事業支援、事業創発、まちづくり、MOT等の共同研究システムを構築する。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
 事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める。
 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。
 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。
 滋賀大学の財政計画に基づき、定年退職者の後任補充繰り延べによる員数抑制等を図り、概ね0.6%の人件費の削減を行うとともに、柔軟な雇用制度を導入し、弾力的な人員管理を図る。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
 具体的な資金運用方法等について情報収集を行うとともに所有資産の適正な管理に努める。
 他大学等の施設の設備及び施設使用料金等についての情報収集を踏まえ、利用料金等の見直しを検討す

る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

必要に応じて、評価業務全般の点検・修正を行う。

経済学部において、年度計画の立案から点検評価に至る作業を円滑に機能させる体制を再検討して早急に整備する。またスケジュール管理システムでの活動状況の蓄積、進捗管理、点検評価の方法を検討する。

大学認証評価を受けるための評価体制を整える準備に着手する。

教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。

前年度に計画された、「外部評価」を各部局ごとに、重点領域とテーマを設定して順次実施する。

自己点検・評価報告会への学生の参加の実効性について検討する。

オープン・キャンパス参加者を対象に引き続きアンケートを実施する。

経済学部において、陵水会（同窓会）との連携による外部評価の仕組みを引き続き検討するとともに、カリキュラムに対する卒業生アンケートの実施について検討する。

点検評価結果を引き続きデータベース化し、報告書・ホームページ等を通じて学内外に公表する。

自己点検・評価報告会への学生の参加の実効性について検討し、さらに学外者の自己点検・評価報告会参加の可能性について検討する。

研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。

平成17年度の検討結果をふまえて、本学の「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を整備する。

過去の点検・評価結果の改革への反映について、中期計画達成の観点から総括的に検証する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

学生・院生に対して広報誌に対する意見を聴取し、広報のあり方について検討する。

ホームページの管理体制を見直し、維持管理に努める。

経済学部において、研究に関わるウェブ関連の施策の集約的実行、ターゲットごとのホームページのあり方の検討、学生参加の可能性の検討などを行う。

経済学研究科において、大学院ホームページの充実・改善を図る。

リニューアルした大学紹介DVDを広報用に有効活用する。

学内のデータベースを収集し、ホームページ上に情報検索や情報提供ができる環境整備を検討する。

大学への情報アクセスを向上するための方策について検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

総合研究棟と地域連携教育研究施設等を併せた施設を検討する。

キャンパスリニューアルプランの実施計画(年次計画)の策定及び評価を引き続き行う。

施設の有効利用状況調査を基に、今後の有効活用を進める。

よりよい教育環境を維持するために、引き続き点検パトロールの実施及び評価を行う。

修繕等に迅速に対応するために、引き続きコールセンターの運用及び評価を行う。

老朽化施設の改修、耐震補強を要する施設の概算要求を引き続き行う。

キャンパスアメニティの改善計画に基づき計画的整備を引き続き図る。

PFIや借入れ金等による事業の方策について引き続き検討する。

教育学部において、引き続き、概算要求に向けて、地域教育支援プラザ（仮称）の設置に関する検討を行う。

経済学部において、学習空間の再編（グループ学習室の整備、演習室の高度利用、ランゲージラボやメディア工房の整備、院生研究室の改善など）を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。

環境総合研究センターにおいて、引き続きセンター本館・分館の改修改築の概算要求を行うと同時に、可能な範囲で施設整備に取り組む。

情報処理センターにおいて、平成19年度の滋賀大学ネットワーク更新及びその一元化を視野に入れて、現状のネットワーク及び運営の見直しを検討する。

2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

安全管理・環境マネジメントの視点から学内施設、設備の点検及び改善の検討を引き続き行う。教育学部附属学校園の警備を継続して行う。ガイダンスを通して、学生（附属学校含む。）に安全教育を行う。

「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検を引き続き行う。

廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。

衛生管理者、作業主任者等の養成を引き続き行うとともに、安全及び衛生の確保に努める。また、局所排気装置等の定期自主検査を引き続き行う。

保健管理センターにおいて、心身両面のケア・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。

エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。

教育学部において、環境目標をかかげて蓄積したデータを集計・解析し、ISO14001の認証取得をめざしてキックオフ宣言をし、審査を受ける。

3 人権に関する目標を達成するための措置

セクハラ以外の人権侵害問題にも対応できるよう、現在のセクハラ防止に関する規程等を整備する。

セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動を継続する。併せて研修会の実施、セクハラ事例を広報するなど大学構成員の意識の高揚を図るための方策を検討する。また、中間的な現状総括をする。

予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 36	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金（24百万円）
・アスベスト対策事業		・施設整備費補助金（12百万円）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（参考1）平成18年度の常勤職員数415人

また、任期付職員数の見込みを4人とする。

（参考2）平成18年度の人件費総額見込み4,313百万円（退職手当を除く。）

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,285
施設整備費補助金	12
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	2,297
授業料、入学金及び検定料収入	2,266
附属病院収入	
財産処分収入	0
雑収入	31
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	5,639
支出	
業務費	4,349
教育研究経費	4,349
診療経費	
一般管理費	1,233
施設整備費	36
船舶建造費	
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	5,639

[人件費の見積り]

期間中総額 4,313百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額3,617百万円)

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額を計上している。

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,716
經常費用	5,716
業務費	5,361
教育研究経費	597
診療経費	
受託研究経費等	12
役員人件費	86
教員人件費	3,646
職員人件費	1,020
一般管理費	241
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	113
臨時損失	0
収益の部	5,716
經常収益	5,716
運営費交付金収益	3,279
授業料収益	1,956
入学金収益	277
検定料収益	84
附属病院収益	
受託研究等収益	12
補助金等収益	0
寄附金収益	20
財務収益	0
雑益	46
資産見返運営費交付金等戻入	33
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,603
業務活動による支出	5,283
投資活動による支出	106
財務活動による支出	72
翌年度への繰越金	1,142
資金収入	6,603
業務活動による収入	5,603
運営費交付金による収入	3,285
授業料・入学金及び検定料による収入	2,266
附属病院収入	
受託研究等収入	12
補助金等収入	0
寄附金収入	9
その他の収入	31
投資活動による収入	46
施設費による収入	36
その他の収入	10
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	954

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	学校教育教員養成課程 600人 情報教育課程 240人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人〕 〔夜間主コース 34人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人〕 〔夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人〕 〔夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人〕 〔夜間主コース 38人〕
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人(博士前期課程) 経営学専攻 44人(博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人(博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人(博士後期課程)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属養護学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3
附属幼稚園	160人 学級数 5